



J A F公認 地方格式
2013年JMRC中部ラリーチャレンジシリーズ第1戦
新城市DOS (Do Outdoor Sports)地域再生プラン認定事業



新城ジュニアラリー2013

(初中級者向)

特別規則書

Supplementary Regulations

開催日：2013年03月10日

主催



モンテカルロ・オート・スポーツ・クラブ (MASC)

共催

トライアルスタッフオン (ON!)

協力

JMRC中部ラリー専門部会
愛知県新城市教育委員会スポーツ課
財団法人 ボーイスカウト愛知県連盟維持財団

公示

本競技会は、一般社団法人日本自動車連盟（以下「JAF」という）の公認のもとに国際自動車連盟（FIA）の国際モータースポーツ競技規則とその付則、それに準拠したJAFの国内競技規則とその付則、ラリー競技開催規定、JMRC中部ラリーシリーズ戦規定、JMRC中部ラリー共通規則および本競技会特別規則に従って開催される。

第1条 競技会の名称

2013年JMRC中部ラリーチャレンジシリーズ第1戦
新城ジュニアラリー2013

第2条 競技会の種目

ラリー競技開催規定の付則「スペシャルステージラリー開催規定」に従ったスペシャルステージラリー（ロードセクションにスペシャルステージが含まれる）

第3条 競技格式

JAF公認 地方格式 公認番号：TBA

第4条 開催日程

2013年03月10日（日）

第5条 開催地および競技会本部（HQ）

1. 開催地：愛知県新城市内

ラリースタートおよびフィニッシュ：

〒441-1300愛知県新城市吉川深沢37番地の6

日本ボーイスカウト愛知連盟 新城・吉川野営場

2. 競技会本部（HQ）

所在地：〒441-1300愛知県新城市吉川深沢37番地の6

名称：日本ボーイスカウト愛知連盟 新城・吉川野営場 宿泊管理棟

電話番号：05363-4-0266

開設日時：2013年03月10日（日）05：00～14：00

配置図：別添2にて示す。

第6条 競技内容

1. 競技方法：スペシャルステージラリー

2. 指示速度走行区間の有無：無

3. 総走行距離：54.40km（予定）

4. スペシャルステージの有無：有

（1）スペシャルステージの路面の種別：舗装路面

（2）スペシャルステージの合計距離：9.90km（予定）

（3）スペシャルステージの数：

5. サービスの有無：無

6. 競技中の指定給油所の有無：無

第7条 オーガナイザー名及び住所

1. 主催

名称：モンテカルロ・オート・スポーツ・クラブ（JAF加盟クラブNo.23011）

所在地：〒480-1103 愛知県長久手市岩作琵琶ヶ池20-1

株式会社ラック内

TEL：0561-63-0101

FAX：0561-63-3535

E-Mail：masc_bc@nifty.com

URL：<http://homepage3.nifty.com/masc/>

2. 共催

名称：トライアルスタッフオン（JAF加盟クラブNo.24024）

所在地：〒513-0041 三重県鈴鹿市長太新町4丁目2-36

スタッフオン合資会社内

第8条 組織

1. 大会役員

大会会長：勝田 照夫（(株)ラック代表：MASC会長）

2. 組織委員会

組織委員長：米谷 展生（JMRC中部ラリー専門部会部会長：MASC）

組織委員：竜田 健（JMRC中部ラリー専門部会事務局長：ON!）

組織委員：船木 一祥（JMRC中部ラリー専門部会：MASC）

3. 競技会審査委員会

審査委員長：井上裕紀子（TEAM-TASC）

審査委員：大岡 武（LUCK SPORT）

4. 競技役員

競技長：船木 一祥（MASC）

副競技長：竜田 健（ON!）

コース委員長：船木 一祥（MASC）

副コース委員長：古川 智崇（ON!）

計時委員長：村田 正成（MASC）

副計時委員長：稲垣 穰（ON!）

技術委員長：中根 敏晴（ON!）

副技術委員長：清水 孝夫（ON!）

救急委員長：香川 秀樹（MASC）

事務局長：田中 潤（MASC）

5. JMRC中部認定救急安全委員

浅井 康裕（MASC）

第9条 参加車両

<チャレンジクラス・オープンクラス共通の適用事項>

- 2013年JAF国内競技車両規則第2編ラリー車両規定に従ったRN車両、RJ車両、RF車両、AE車両、又は2002年JAF国内競技車両規則第3編ラリー車両規定に従って製作された車両（RB車両）で下記（1）、（2）、（3）のすべての条件を満たしたものの。

- (1) 2002年12月31日以前に運輸支局等に初年度登録された車両であること。
- (2) FIA公認車両またはJAF登録車両であること。FIA公認車両とJAF登録車両の両方の資格を有する場合は、JAF登録車両として取り扱う。
- (3) 6点式以上のロールケージを装着していること。

2. リストリクターの装着は義務付けない。

<チャレンジクラスのみ適用事項>

1. ランプポッドは装着禁止とする。但し、メーカーラインオフ時に走行用前照灯が2灯式である車両については、道路運送車両法を遵守することを条件に、走行用前照灯2灯の追加が認められる。なお、走行用前照灯を追加する際のボンネットの加工は一切認めない。
2. リストリクターの装着時を除き、ECUの変更および改造は一切認めない。
3. 下表のタイヤの使用は禁止する。

タイヤメーカー	ブランド名	使用禁止タイヤ名称
ダンロップ	DIREZZA	93J/98J/01J/02G/03G
ブリヂストン	POTENZA	520S/540S/55S/11S
東洋ゴム	PROXES	FM9R/08R/881/888
横浜ゴム	ADVAN	021/032/038/039/048/ 050
メーカー問わず	海外メーカー製造の通称Sタイヤ等	

第10条 クラス区分

1. チャレンジクラス
2. オープンクラス

(いずれのクラスも、気筒容積、駆動方式および異なる車両区分(RN、RJ、RB、RF、AE)によるクラス区分は行なわない。)

第11条 参加資格

<チャレンジクラス・オープンクラス共通の適用事項>

1. 1チーム2名限定とする。
2. 20才未満の参加者は、親権者の承諾書を主催者に提出しなければならない。

<チャレンジクラスの適用事項> (JMRC中部ラリーチャレンジシリーズ対象者)

1. ドライバーはドライバーとして、過去5年以内の各地域クラブ競技会におけるラリーシリーズおよびJAF地方ラリー選手権においてシリーズ3位以内に入賞した経験がない者であること。
2. JMRC中部加盟クラブ員で、かつ各クラブ代表者が責任をもてる者であること。
3. 参加資格について疑義がある場合は、その証明責任は参加者にあるものとする。

<オープンクラスの適用事項>

1. JMRC中部加盟クラブ員で、かつ各クラブ代表者が責任をもてる者であること。
2. 上記1. 以外の者においても、所属する地域クラブ協議会の共済会もしくはそれに準ずる制度に加入していることを条件に参加を認める。

第12条 参加台数

各クラス合計で60台までに制限する。

第13条 参加料

＜チャレンジクラス・オープンクラス共通＞

- ・エントリー費：1台につき¥25,000.
※エントリー費に含まれるもの：レッキ費用、リザルト1部
- ・前日宿泊費：1台につき¥3,000.
※前日宿泊費に含まれるもの：朝食代
※宿泊場所：日本ボーイスカウト愛知連盟 新城・吉川野営場 宿泊管理棟

第14条 保険の加入

参加者は、ラリー競技に有効な対人賠償保険および搭乗者保険（または共済もしくはそれに準ずる制度）に加入すること。なお、対物保険にも加入することを推奨する。

なお、JMRC中部ラリー互助会へ加入することによっても参加を認める。但し、加入にあたっては、別添4.のJMRC中部ラリー互助会規約を熟読し、あらかじめ給付条件等をしっかりと確認すること。

オーガナイザーによるラリー保険斡旋：無

第15条 参加申込方法

1. 参加申込は所定の参加申込書類に必要事項を正確に記入および署名捺印の上、参加申込先まで持参又は郵送にて行なうこと。電話およびメールによる申込は受け付けない。なお、参加料は参加申込書とともに現金書留で郵送するか、もしくは下記4.の預金口座へ振込によって支払うこと。なお、振込によって支払う場合は、振込明細票（ネットバンキングの場合は振込画面のコピー）または振込領収書の写しを参加申込書に同封すること。
2. 参加申込は受付期間内必着とする。
3. 提出書類
 - ・参加申込書（2013年JMRC中部ラリー共通フォーム）
 - ・車両申告書（2013年JMRC中部ラリー共通フォーム）
 - ・レッキ申込書（2013年JMRC中部ラリー共通フォーム）
 - ・ラリー競技に有効な自動車保険（任意保険）証券の写し（加入条件のわかるもの）
または、JMRC中部ラリー互助会費振込領収書の写し
 - ・参加車両の自動車検査証の写し
 - ・振込明細書または振込領収書の写し（参加料を振込によって行う場合）
 - ・費用計算書（2013年JMRC中部ラリー共通フォーム）
4. 参加料振込先（参加料を振込によって行う場合）
 - 銀行名：名古屋銀行
 - 支店名：長久手支店
 - 口座番号：普通預金3307241
 - 口座名義：MASC勝田照夫（エムエーエスシーカツタテルオ）
5. 参加申込にかかるすべての郵送料および振込手数料は参加者負担とする。郵送料および振込手数料を参加料金から差し引かないこと。
6. 参加料を振込によって支払う場合、必要な提出書類の原本は郵送にてエントリー締切日までに大会事務局に到着しなければならない。

第16条 受付期間

2013年02月08日(金)～03月01日(金)

第17条 参加申込先及び問い合わせ先

参加申込先：〒480-1103 愛知県長久手市岩作琵琶ヶ池20-1

株式会社ラック内 MASC事務局 宛

T E L : 0561-63-0101

F A X : 0561-63-3535

E-MAIL : masc_bc@nifty.com

U R L : http://homepage3.nifty.com/masc/

第18条 タイムスケジュール

1. レッキ受付

日時：2013年03月10日(日) 05:00～05:15

場所：新城・吉川野営場 宿泊管理棟 ラリーHQ

2. レッキ

日時：2013年03月10日(日) 05:15～06:45(予定)

レッキタイムスケジュールおよび実施の詳細はコミュニケーションにて示す。

3. 参加確認

日時：2013年03月10日(日) 06:30～07:00

場所：新城・吉川野営場 宿泊管理棟 ラリーHQ

4. 公式車検

日時：2013年03月10日(日) 06:30～07:15

場所：新城・吉川野営場 駐車場

5. 第1回審査委員会

日時：2013年03月10日(日) 07:15～07:30

場所：新城・吉川野営場 宿泊管理棟 ラリーHQ

6. スターティングリストの公示

日時：2013年03月10日(日) 07:30

場所：新城・吉川野営場 宿泊管理棟 ラリーHQ

7. ドライバーズブリーフィング

日時：2013年03月10日(日) 07:30～07:45

場所：新城・吉川野営場 宿泊管理棟

8. ラリースタート

日時：2013年03月10日(日) 08:00

場所：新城・吉川野営場 駐車場

9. ラリーフィニッシュ

日時：2013年03月10日(日) 12:05(予定)

場所：新城・吉川野営場 駐車場

10. 暫定結果発表

日時：2013年03月10日(日) 12:40(予定)

場所：新城・吉川野営場 宿泊管理棟 ラリーHQ

11. 表彰式

日時：2013年03月10日(日) 13:10～(予定)

場所：新城・吉川野営場内 宿泊管理棟

第19条 ペナルティ

1. ラリー競技開催規定 付則：スペシャルステージラリー開催規定 別添5：スペシャルステージラリーに適用される罰則を適用する。
2. TC5Aは早着によるタイムペナルティを与えない。

第20条 賞典

<チャレンジクラス> 1～3位：JAFメダル、主催者賞

<オープンクラス> 1～3位：主催者賞

但し、各クラスとも参加台数の25%を下回らない範囲で賞典を制限する。最終的な賞典の数は、受理書とともに送付される公式通知にて示す。

第21条 付則

1. 本共通規則の適用は、各競技会の参加申し込み受付と同時に有効となる。
2. 本特別規則に記載されない競技に関する細則は、国内競技規則とその付則、国際モータースポーツ競技規則とその付則、ラリー競技開催規定とその付則JMRC中部ラリー共通規則ならびにJMRC中部ラリーシリーズ戦規定に従って開催される。
3. 本規則および競技に関する諸規則の解釈に疑義が生じた場合は、競技会審査委員会の決定を最終とする。

2013年02月08日

新城ジュニアラリー2013 大会組織委員会

Shinshiro Junior Rally 2013 ITINERARY

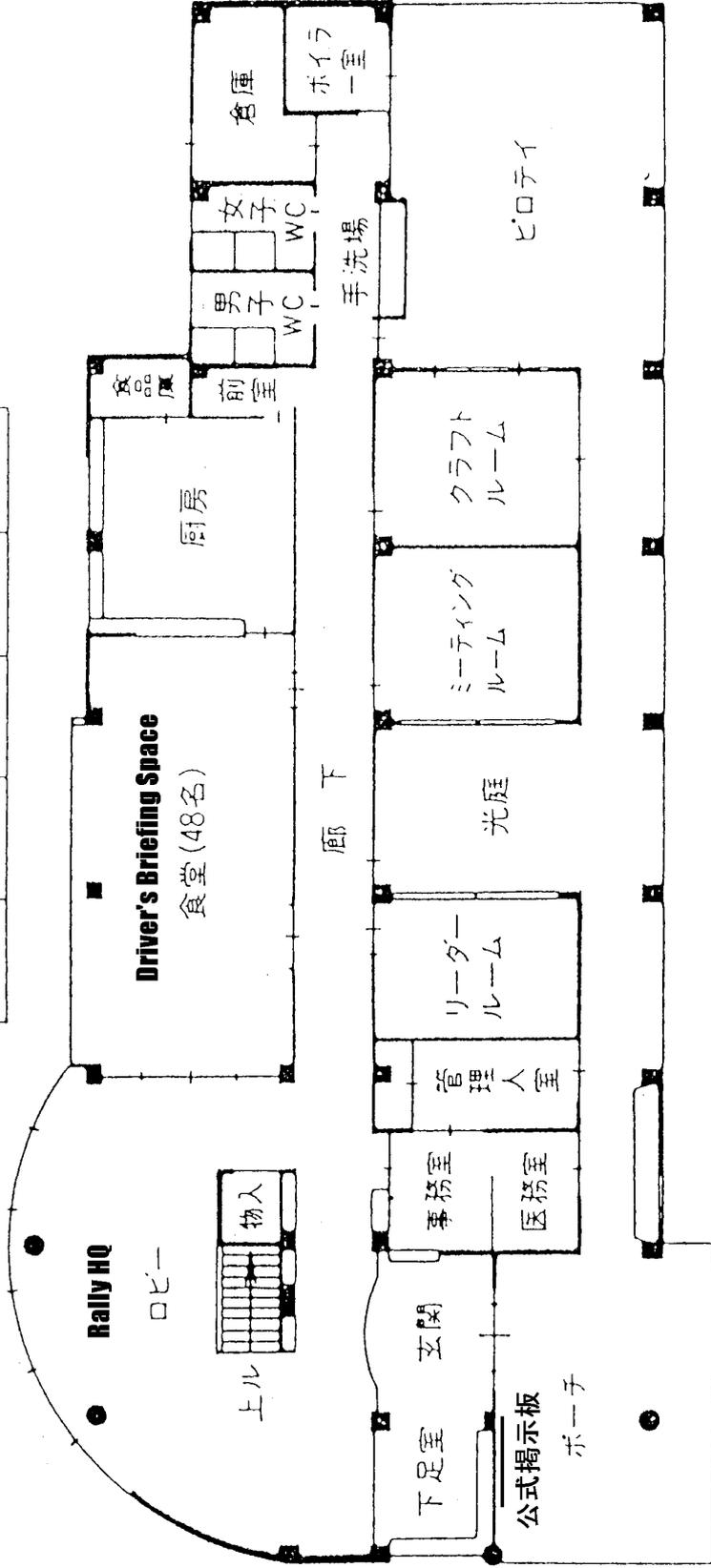
2013/03/10 Sunday

TC	Location	SS dist.	Liaison dist.	Total dist.	Target time	First car due
SS	場所	S S 距離	リエゾン距離	総移動距離	目標所要時間	先頭車時刻
0	Rally Start (Camp Yoshikawa)					8:00
1	Yoshikawa Pass (吉川峠)		8.97	8.97	0:30	8:30
	SS1 Boy Scout Rev. 1 (ボーイスカウト逆走 1)	1.98				8:33
2	Yoshikawa Pass (吉川峠)		8.38	10.36	0:35	9:08
	SS2 Boy Scout Rev. 2 (ボーイスカウト逆走 2)	1.98				9:11
3	Obata (小畑)		1.38	3.36	0:50	10:01
	SS3 Boy Scout 1 (ボーイスカウト 1)	1.98				10:04
4	Obata (小畑)		8.36	10.34	0:35	10:39
	SS4 Boy Scout 2 (ボーイスカウト 2)	1.98				10:42
5	Obata (小畑)		8.36	10.34	0:35	11:17
	SS5 Boy Scout 3 (ボーイスカウト 3)	1.98				11:20
5A	Rally Finish (Camp Yoshikawa)		9.05	11.03	0:45	12:05
Rally Total		9.90	44.50	54.40		

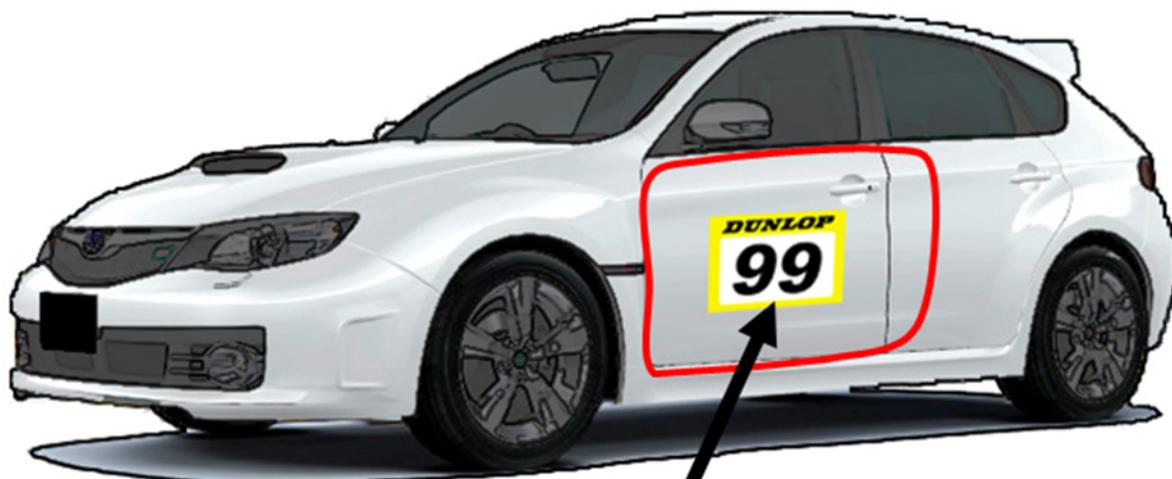
Section 1

宿泊管理棟

1階平面図



別添3：ゼッケンおよび広告



“DUNLOP”ゼッケン
⇒左右ドアに各一枚



別添4：JMRC中部ラリー互助会 《規約》

第1条 目的

JAF中部地域クラブ協議会（以下JMRC中部という）はラリー競技会の振興を図るため、相互扶助制度を設ける。

第2条 名称

JMRC中部ラリー互助会（以下互助会という）とする。

第3条 対象者

ラリー競技会に参加するドライバーが、JMRC中部に加盟するクラブの所属員であること。

必ず、JMRC中部事務局に当該年度の所属員として登録申請されていること。

第4条 互助会への加入

各自、互助会申し込み専用の振込用紙にて5,000円の会費（1大会毎の掛け捨て）を郵便局にて大会日以前に確実に振込みすること。また、大会公式参加受付時にその領収書を提示すること。

第5条 適用イベント

JAF中部近畿ラリー選手権および※1 JMRC中部が認めた競技会に適用する。

第6条 補償内容（対人）

当該ラリー競技中（レッキを含む）に発生した、ドライバー本人が加害者となる対人身事故（死亡・重度障害）に対して、1事故500万円を限度として、見舞金を給付する。ただし、保険および共済会との重複給付は行わない。

第7条 補償内容（対物）

当該ラリー競技のSS中に発生した、ドライバー本人が加害者となる対物損事故に対して、1事故200万円（免責10万円）を限度として、見舞金を給付する。ただし、当該競技に参加する他の競技車両との対物損事故については対象外とする。

第8条 事故報告

事故報告はドライバー本人が事故発生後30日以内に行うこと。

事故報告書（発生時の現場詳細図および発生状況説明書）をJMRC中部に提出すること。ドライバーが報告できない場合は、所属クラブ員が行うこと。

第9条 給付

事故報告書を基に発生状況を調査の上、運営委員会の承認を得て給付されるものとする。

第10条 施行

2012年3月6日より施行する。

2012年1月7日 制定

※1：対象は、JMRC中部チャレンジシリーズ（オープンクラスを含む）、JMRC中部チャンピオンシリーズ（オープンクラスを含む）およびJMRC全国オールスターラリーとする。